



誰だって個性があります。 じっと見守って、 認め合えばいいと思います。

おおむら こわし みいこ
大村 剛さん 實伊子さん(矢護川)

今回は、ゲートボールを通じて人との交流に励んでいる大村 剛、
實伊子さん夫婦に話を聞きました。

ご夫婦でお互いのことをどう思われているんですか？
 實伊子さん(以下●) 伴侶は誰かが困っていたら、すぐ相談に乗るなど、ちょっとした手助けが得意な性格だと思います。たまに頑固で、自分本位なところがですが、家族で支えあって、元気に過ごしていることに一番の幸せを感じます。なんと申しても、周りから気軽に親しみを込めて話しかけてもらえることに感謝しています。
 剛さん(以下○) 伴侶と連れ添って47年、しゅちゅう、怒られてばかりです(笑)。けど、その声がないと逆に伴侶の身体への心配をします。伴侶が

笑顔が素敵ですね、元氣笑顔の根源は？
 剛さん(以下●) 私は21年前から、地元の矢護川公園近くでゲートボールをほとんど毎日続けています。毎月4回の町内大会のほかに、個人で地元以外でも練習しています。私はまもなく70歳ですが、この競技ではまだ若い方です。ゲートボールをしている時は、楽しい雰囲気作りを心掛けています。おかげで、たくさん仲間ができました。だから、自然と笑顔になってしまっただけです。
 實伊子さん(以下○) 伴侶は誰かが困っていたら、すぐ相談に乗るなど、ちょっとした手助けが得意な性格だと思います。たまに頑固で、自分本位なところがですが、家族で支えあって、元気に過ごしていることに一番の幸せを感じます。なんと申しても、周りから気軽に親しみを込めて話しかけてもらえることに感謝しています。

お孫さんは、あの世界のエアロビック選手、大村3兄妹だそうですね？
 剛さん(以下●) 私は3人の子供も、自分のことは自分でする子どもでした。長男の詠一は、手先が器用で、友だちのプラモデルを完成させたり、理科実験の本を読んだり、妹たちに勉強を教えたりしていましたね。小学校2年生で小児糖尿病を患った時から、病気の恐怖心と「なぜ自分だけ？」という孤立心を無くすよう接してきました。昨年12月の「人権を考えるみんなのつどい」では、発表の場をもらい、「病気も個性の一つ、人との出会いを大切にしたい」の考えに、頼もしさを感じました。今、エアロビックを続けながら、教師を目指し、毎日頑張っている姿に、これからは応援していこうと思います。
 實伊子さん(以下○) 「ありがとう」という言葉を聞きます。これまでお世話になった人への感謝の気持ちの表れかなと感じ、その成長をうれしく思います。妹の智美と紗織も、詠一同様、明るく無理せずやってほしいと願うばかりです。

いるだけで、これからは健康で長生きできそうです。
 剛さん(以下●) 矢護川村長をしていた父が「人が人を差別するのは人間として最低だ。ましてや、ねたみ心からの差別は言語道断！」と言っていました。その考えに今でも共感しています。ですから差別的な発言があると、「そざん人は悪たうことは言わんちゃええ！」ときっぱり言えるのです。誰だって個性があります。じっと見守って、認め合えばいいと思います。
 實伊子さん(以下○) この先ずっと「家族円満」で、全員が「健康」であることが私たちの夢であり希望です！

一番の楽しみは、30年以上続けている、毎日のタバコ(3箱と晩酌)焼酎3合。「ケガはしょっちゅう、大きな病気がしたとなし！身体に感謝！感謝！」と、目を輝かせている剛さんを、温かい眼差しで見守る實伊子さん。ほのぼのとした夫婦愛を感じました。



国民健康保険税の納税義務者は世帯主
 世帯主が社会保険などに加入しているも、その世帯内に国保に加入している人がいる場合は、その世帯主が納税義務を負います。

町県民税の支払い方法

町県民税は特別徴収(事業所が従業員の給与から天引きして町へ毎月払う方法)と普通徴収(個人が納付書や口座振替で町へ直接払う方法)があります。事業所が給与天引きできるのであれば、普通徴収から特別徴収へ支払い方法を変えることができます。また、特別徴収だった人が退職などにより給与天引きできなくなった場合は普通徴収に変わります。いずれの場合も、残りの税額を残りの納期で割って払うことになります。

特別徴収と普通徴収の納期

特別徴収	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	全12期
普通徴収	6月	8月		11月			1月						全4期

みんなの国民年金
 税金 さくらんぼの
 vol.23
 税務課
 ☎(293)3117

「ねんきん特別便」で年金記録の確認を！

- 緑色の封筒で届けられます。
10月までの間に、すべての現役加入者の皆さんへ「ねんきん特別便」が届けられます。「ねんきん特別便」は直接、自宅や勤めている会社を通じて届けられます。年金受給者の皆さんには、5月までに届けられています。
- 年金記録を確認して必ず回答しましょう。
年金記録に「もれ」や「間違い」がないか十分に確認してください。「もれ」や「間違い」がある場合も、ない場合も、必ず回答してください。
- 3月までに青色の封筒で届いた人は、年金記録にもれがある可能性が高い人です。
まだ回答していない人は、まず「ねんきん特別便専用ダイヤル」に電話してください。結びつく可能性のある記録について具体的な情報を提供します。
- 平成8年以前に旧姓で年金に加入していた人はご注意ください。
結婚などで氏名を変更している人の記録が、多数あることが見込まれています。皆さんからの申し出によって、記録に結びつけることができます。
- 住所変更の手続きをお願いします。
確実にお届けするためには、正しい住所の届出が必要です。住所異動のときは、変更の手続きを忘れずをお願いします。
- まわりの人にも呼びかけてください。
家族などに届いたら、過去の職歴について一緒に記憶をたどってみてください。家族でも、届く時期は異なります。



みんなの国民年金
 109

「ねんきん特別便専用ダイヤル」 0570(058)555

月～金曜日：午前9時～午後8時
 第2土曜日：午前9時～午後5時

一般の年金相談は、「ねんきんダイヤル」0570(05)1165まで。

● 問い合わせ
 熊本西社会保険事務所 ☎(355)3261
 役場住民課 住民係 ☎(293)3112

